

防府市留守家庭児童保育施設延長保育変更申込書

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例第4条第3項の規定により
 申込をした留守家庭児童学級延長保育において、利用の変更をするため、
 次のとおり申し込みます。

申込(保護)者 (住所) 防府市.....
 (アパート・マンション名等)
 (氏名)
 (電話)

ふりがな			男・女	学校名	小学校
保育児童氏名	年 月 日生			学 年	(新) 年生
延長保育を希望する期間	長期休業期間名		延長保育料		利用変更申請 (利用する場合は○、 利用しない場合は×を記入)
	① 学年始め休業		6 0 0 円		
	② 夏季休業		3, 0 0 0 円		
	③ 冬季休業		6 0 0 円		
	④ 学年末休業		6 0 0 円		
備 考	1 延長保育料額は該当期間内を通しての金額です。日額ではありません。 期間の途中からの利用となった場合でも、該当休業期間中の延長保育料をご負担いただきます。 2 <u>延長保育とは長期休業期間中平日の午後1時以降に利用する場合のことを指します。</u> 3 土曜日は、延長保育申込の有無に関わらず、午前8時00分から午後6時30分までの一日保育となります(延長保育料は発生しません)。 4 <u>長期休業期間の利用を変更する箇所に記入をお願いします。</u> 5 変更申込書の提出期限は、原則各長期休業期間開始月の前月末となります。				